

社協だより

令和2年
11月

編集・発行 社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3430 番地 1
TEL 0820(53)1103 FAX 0820(53)1105 〒742-1511
E-mail : tabuseshakyo@yamaguchi.email.ne.jp

田布施町社会福祉協議会ホームページ <http://www.mmjp.or.jp/tabuseshakyo/>

公式 facebook ページも是非ご覧ください→



会長挨拶



感謝状贈呈



謝辞及び法意表明

第13回 田布施町社会福祉大会



～福祉の輪 広げて豊かな まちづくり～

【表紙の説明】

令和2年10月16日、第13回田布施町社会福祉大会が田布施町中央公民館にて開催されました。本大会は田布施町社会福祉協議会の主催により隔年開催されますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遺憾ながら規模を縮小して、式典のみの開催としました。式典では、本会の金長会長から社会福祉事業の推進に貢献された方々へ表彰状の授与及び感謝状が贈呈されました。

第十三回 令和二年十月十六日 於 中央公民館

田布施町社会福祉大会で

受賞されました

次の個人及び団体の方々が受賞されました。(敬称略)

表彰 (十六件)

☆社会福祉事業協働者

(住民福祉に積極的に協力し、その功績が特に顕著であると認められる者)

〈個人の部〉

- 時森 良男 (西田布施同好会)
 - 正地 のぶ栄 (西田布施同好会)
 - 角谷 恵美子 (西田布施同好会)
 - 森重 康代 (朗読もやいの会)
 - 森本 美佐子 (たぶせ苑施設奉仕)
 - 高村 梅子 (田布施町食生活改善推進協議会)
 - 高村 紀子 (田布施町食生活改善推進協議会)
- 〈団体の部〉
- 長合ふれあい当番

☆本会及び民間社会福祉事業永年従事者

(多年にわたり、本会職員及び福祉員として活躍し、その功績が顕著な者)

- 弘中 美枝 (八海)
- 田縁 和明 (瀬戸)
- 桑原 静江 (長合)
- 北古賀 安紀子 (高塔)
- 平田 さゆり (田布施町社会福祉協議会)

☆社会福祉施設職員

(多年にわたりその功績が特に顕著であると認められる者)

- 田中 昭雄 (城南学園)
- 安田 春江 (城南学園)
- 吉木 夕紀乃 (城南学園)
- 川尻 由美子 (施福会)

■感謝状 (二件)

〈個人の部〉

(本会福祉員として社会福祉事業に特段の協力をし、他の模範となる者)

山本 志津江 (高塔)

〈団体の部〉

(多額のご寄附をされた方)

西日本ステンレス鋼線株式会社 (高塔)

受賞

おめでとうございます



赤い羽根自動販売機を 令和2年7月1日(水) 設置しました

(協) 田布施地域交流館に「赤い羽根共同募金」を支援するための自動販売機を設置しました。売上の一部は赤い羽根共同募金を通じて、田布施町の福祉活動に活用されます。災害時には、災害ボランティアセンターの設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。



～購入で出来る社会貢献～

社協会費のお礼

本年度も、町民の皆様及び法人会員の皆様には、社協会費の納入につきまして温かいご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。社協会費は、地域福祉を支える貴重な財源であり、主な用途としましては下記の通りとなっております。今後とも変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

- ◆地域福祉や住民福祉に
福祉の輪づくり運動、地域福祉権利擁護事業、相談業務・通信、社協だより等広報活動、社協理事会・評議員会の開催などへ
- ◆ボランティア活動に
イベント用機材の修繕管理費、町民のボランティア活動保険、ボランティア活動の紹介などへ
- ◆福祉サービスの運営に
配食サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、買物送迎サービス等の各種福祉事業を支える運営経費へ

また、社協会費総額などの詳細につきましては現在集計中ですので、次号(令和3年2月号)にて掲載させていただきます。

ベンチ寄贈のお礼

(株)ダイドー通商東部様より、地域貢献の一環として町民の皆さんに利用していただきたいとのことで、ベンチ2基のご寄贈をいただきました。このベンチはTAIKOスポーツセンター田布施へ設置しています。

令和2年8月12日(水)



コロナに負けない! ~小中学生へエールを送る~

田布施町社協では、新型コロナウイルスの影響により今年は夏休みが短縮され、登校する児童生徒の皆さんに対して熱中症対策支援のため、1人につき毎週1本ずつを5週間にわたりスポーツドリンクを町内各小中学校へお届けしました。



寄贈式出席者(各小中学校代表)

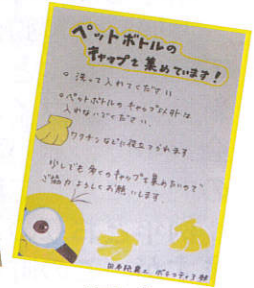
令和2年7月20日(火)
於：中央公民館

キャップの回収箱は普段から校内で回収活動を行っている、田布施農工高校ボランティア部の皆さんが工夫を凝らした箱の作成に協力してくれました。



社協職員より回収ボックスへ分別の説明

飲み終えたスポーツドリンクのペットボトルとキャップを分別をし、身近なところでリサイクルできることを知ってもらう機会にもなりました。



農工ボランティア部作成
キャップ回収箱とポスター

百歳おめでとうございます



大段 ミツ子さん
8月12日

田布施町社会福祉協議会より、祝品を贈呈いたしました。いつまでもお元気で過ごしてください。



要田 芳野さん
9月22日

我が家のアイドル! 赤ちゃん紹介☆No. 5

町社協では、赤ちゃんの誕生を祝福するとともに今後の子育ての一助となればとの思いで、出産祝金贈呈事業を行っています。

【赤い羽根共同募金支援事業】



パパ・ママからのメッセージ
生まれてきてくれてありがとう!
りっくんにたくさんの幸せが訪れますように♡

むらた りつき
村田 律稀くん
令和2年6月10日生まれ



パパ・ママからのメッセージ
我が家のアイドル優奈ちゃん♡
たくさんの人に愛されて、
あなたがい子に育ってね!

きもと ゆうな
木元 優奈ちゃん
令和2年8月23日生まれ

じぶんの町を良くするしくみ。 期間：10月1日～3月31日

赤い羽根共同募金

～心の『密』は絶やさない～

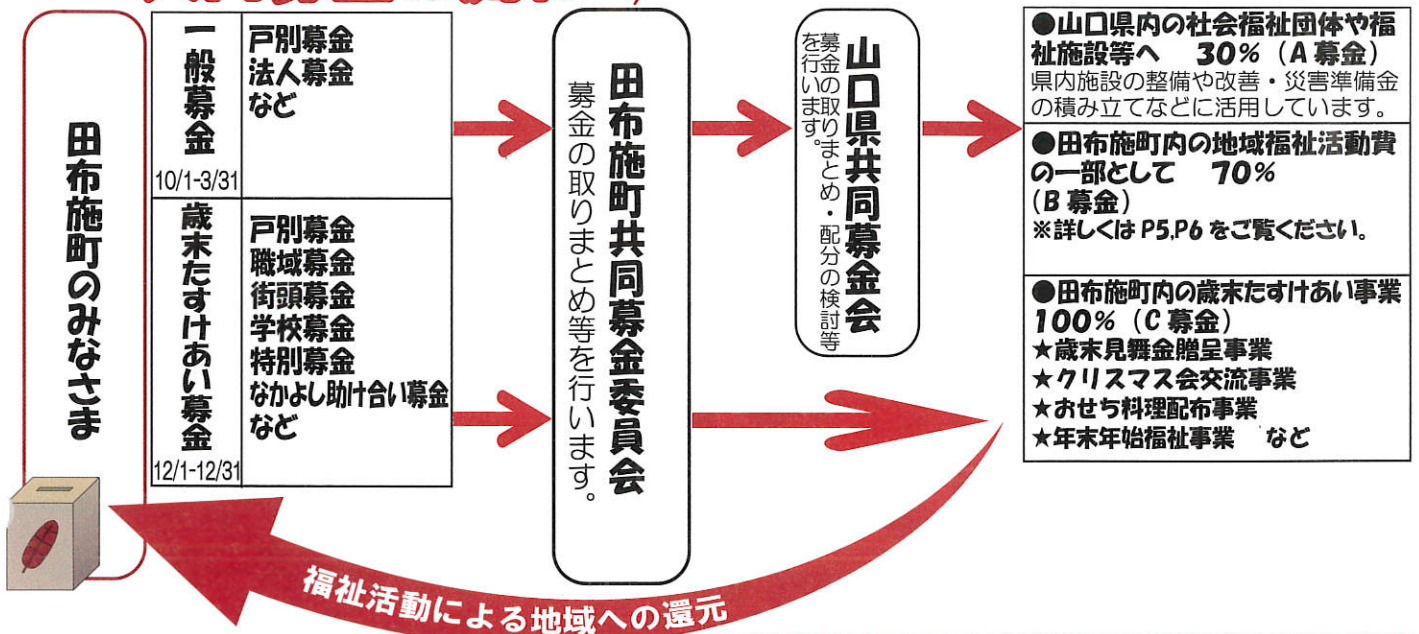


本年も10月1日から全国一斉に共同募金運動がスタートしました。共同募金運動は、わが国の伝統として社会に根付き、この運動の創設の時より基本としてきた住民相互のたすけあいに支えられてきました。新型コロナウイルス感染症拡大により、人々のつながりを保ちづらい社会の中で、赤い羽根共同募金はつながることをあきらめず、孤立、孤独の問題に対して取り組む活動を応援していきます。

例年どおりのご協力や活動が難しい状況にある中、大変恐縮ではありますが、この町を良くするために、困っている人たちを支えるために、今年もまた赤い羽根共同募金活動に、地域の皆さんのご協力をいただきましたら幸いです。



～共同募金の流れ～



目標額

A募金	1,030,000 円
B募金	4,681,000 円
C募金	1,749,000 円
合計	6,034,000 円

- ◆**A募金 (県内福祉施設等配分募金)**
【使途】山口県内の福祉施設等 (田布施町を含む) に事業費として配分されます。
- ◆**B募金 (町内の福祉活動配分募金)**
【使途】田布施町内の福祉活動推進事業費として配分されます。
- ◆**C募金 (歳末たすけあい募金)**
【使途】歳末たすけあい事業として、町内の方々の見舞金等に配分されます。
※歳末たすけあい事業の剰余金は、翌年度の町内の福祉活動に使われます。

山口県共同募金会田布施町共同募金委員会 ☎53-1103 FAX53-1105 (田布施町社会福祉協議会内)

老人福祉活動に

♣ふれあい・いきいきサロン活動

(町社会福祉協議会)

本事業の目的は、町内の高齢者の仲間づくりや出会いの場づくりを主としていますが、高齢者の自然な見守りもでき、認知症、介護予防的な効果もあります。地域の高齢者が集会所等に集まり、内容は、保健師による健康体操や血圧測定、ビンゴゲーム等の各種レクリエーションを楽しみます。民生委員さんや福祉員さん、自治会長さん、その他ボランティアの方々が熱心にお世話をされておられます。



▲名石区ふれあいサロン

♣教養研修事業 (町老人クラブ連合会)

♣敬老会支援事業 (町連合婦人会)

♣交通安全推進事業 (町連合婦人会)

♣高齢者福祉食生活支援活動

(町食生活改善推進協議会)

地域での孤立や閉じこもりがちな高齢者にサロンや生きがい教室等への参加を促し、食事の提供と交流を通じて食に大切さを伝える機会にしています。

また、高齢者世帯を訪問し自分たちが研修した献立を配布して減塩やバランスのよい食事について話すことで、食生活を見直す機会となっています。

♣敬老はがき郵送事業

(町社会福祉協議会)

♣敬老事業 (町社会福祉協議会)

金婚・百歳長寿のお祝い



▲シニアカフェ (町食生活改善推進協議会)

住民福祉活動に



▲子育て特別給付金の贈呈 (町社会福祉協議会)

* 子育て特別給付金贈呈事業

(町社会福祉協議会)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策の1つである「特別定額給付金」の基準日後(4月28日以降)に生まれた赤ちゃんに対し、コロナの影響で子育てし難い環境にあり、子育て支援として期限限定により給付しています。

* ボランティアグループ活動

燃料費援助事業

(町社会福祉協議会)

* 出産祝い金贈呈事業 (町社会福祉協議会)

* 献血推進支援事業 (町社会福祉協議会)

* ボランティア研修事業

(町ボランティア連絡協議会)

* 共同募金機関紙発行事業 (町社会福祉協議会)

* ボランティアだより

発行事業

* イベント機材整備事業 (町社会福祉協議会)

(町ボランティア連絡協議会)

障害児・者福祉活動に

- ★精神保健家族会支援 (町社会福祉協議会)
- ★障害者家族そろってみかん狩り (町心身障害者協議会)
- ★会報新聞「のぞみ」発行事業 (町心身障害者協議会)
- ★障害者ふれあい交流 (球技) 大会 (町心身障害者協議会)



▲お花見 (さくら園)

- ★校外学習 (町特別支援学級)
- ★レクリエーション事業 (町心身障害児 (者) 父母の会)
- ★心身障害者福祉作業所さくら園 (さくら園)

年間を通じ、月曜日から金曜日には箱折りや資源ごみ回収を行っています。また、お花見弁当会食、施設見学、梨狩り、みかん狩り、クリーン作戦などの行事も企画しており、利用者の能力に応じ社会の一員としての意識向上を図り、規則正しい生活リズムを身につけることを目的としています。

児童・青少年福祉活動に

- ◆凧づくり教室・凧あげ大会 (町子ども会育成連絡協議会)
- ◆たぶせ少年少女合唱団 (たぶせ少年少女合唱団)
- ◆馬島で遊ぼう (町子ども会育成連絡協議会)
- ◆少年少女発明クラブ アイデア・電子工作教室 (町少年少女発明クラブ)
- ◆交歓大会 (町子ども会育成連絡協議会)
- ◆野外活動事業 (町スカウト育成協議会)
- ◆町内一周駅伝競走大会事業 (町体育協会)
- ◆総合型地域スポーツクラブ事業 (田布施スポーツクラブ)

生涯スポーツ振興、健康増進コミュニティづくりを目的とし、水泳教室やウォーキング大会等のさまざまな活動を行っています。



▲ウォーキング大会 (田布施スポーツクラブ)

母子・父子福祉活動に

- ☆ひとり親家庭小学校新入学祝品贈呈事業 (町社会福祉協議会)
- ☆ひとり親家庭中学校卒業祝品贈呈事業 (町社会福祉協議会)



※新型コロナウイルスの影響に伴い、今年度のみ中止になっている事業もあります。

令和2年度 歳末たすけあい見舞金贈呈事業のお知らせ

共同募金運動の一環として、12月1日より歳末たすけあい運動が実施されます。この運動では、支援を必要とされている方が安心して新たな年を迎えていただけることを目的に、町民の皆さまからの温かい募金の一部を見舞金として差し上げています。

対象になられる方で、見舞金を希望される方は申請手続きを行ってください。昨前受けられた方も毎年度ごとの申請が必要ですのでご注意ください。

○対象者 令和2年10月1日現在田布施町内に住所を有し、自宅で生活しておられる方で、下記に該当する方（世帯）（※生活保護を受けている世帯は除きます。）

① 障害者手帳をお持ちの方

在宅で生活されている、身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A・B若しくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の認定を受けている方

◆確認書類

該当する障害者手帳
(重複不可)

② 要介護世帯

在宅で生活されている、要介護5の認定を受けている65歳以上の方

◆確認書類

介護保険被保険者証又は介護保険資格者証

③ ひとり親家庭

配偶者と死別若しくは離婚等をした父、母及び父母が死別の理由等から18歳に達するまでの子ども・児童・生徒を養育している者で、福祉医療費受給者証をお持ちの世帯

◆確認書類

福祉医療費受給者証
(ひとり親家庭用)

☆給付予定額

1人あたり3,000円

☆給付予定額

1世帯あたり3,000円

○申請方法 申請書と確認書類を町社協へ持参もしくは郵送により提出

※郵送で申請される場合は、上記の確認書類 {障害のある方は氏名、障害の程度(等級など)、有効期限が確認できる箇所} の写しを添付してください。なお、写しは必要事項確認後、町社協で廃棄させていただきます。

※申請書は、各公民館又は社協事務所にあります。社協だより98号裏面p8を切り取り、使用できます。また、ホームページからもダウンロードできます。

※給付金額は歳末たすけあい募金実績により変更する場合がありますのでご了承ください。

○申請期間 令和2年11月16日(月)～12月4日(金)

【土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は12月4日(金)必着】

○受渡期間 令和2年12月14日(月)～12月28日(月)【土・日曜日、祝日を除く】

○その他 見舞金は、田布施町共同募金委員会運営委員会で決定後、文書にて通知いたします。

受渡期間内に田布施町社会福祉協議会でお渡しもしくは、社会福祉協議会へ出向くことが困難な場合は、口座振込をすることもできます。その場合は、申請される時に振込手続欄に必要事項をご記入のうえ提出してください。

○申請及び受渡場所 〒742-1511 田布施町大字下田布施 3430-1 (中央公民館内)

社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会【電話53-1103：午前8時30分～午後5時15分】

歳末たすけあい見舞金申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会
会長 金 長 広 典 様

ふりがな		連絡先	電話	—
申請者氏名 (対象者本人)	⑩		携帯	—
申請者住所	〒 — 自治会名 () 田布施町			

下記のとおり、歳末たすけあい見舞金を申請します。

記

対象者	10月1日現在、 <u>田布施町内に住所を有し、自宅で生活しておられる方</u> で、次に示す対象者欄のうち該当する番号に○をしてください。	
番号	対象者	持参する確認書類
1	・身体障害者手帳(1・2級)、・療育手帳(A・B)、 ・精神障害者保健福祉手帳(1・2級)をお持ちの方	・該当する障害者手帳(重複不可)
2	要介護度5を認定された方で介護保険被保険者証 または介護保険資格者証をお持ちの方	・介護保険被保険者証または介護保険資格者証
3	ひとり親家庭で福祉医療費受給者証をお持ちの世帯	・福祉医療費受給者証(ひとり親家庭用)

※見舞金は、田布施町共同募金委員会運営委員会で決定後、文書にて通知し、社会福祉協議会にてお渡しします。

※本会に出向くことが困難な場合は、口座振込をすることも可能です。振込手数料負担の関係上山口県農業協同組合に口座をお持ちの方は、可能であれば山口県農業協同組合をご指定いただけるとありがたいです。

受領方法	<input type="checkbox"/> 事務所窓口にて受け取り			<input type="checkbox"/> 口座振込
金融機関名	銀行・信用金庫・農協		支店・支所	
	預金種目	普通・当座	口座番号	
口座名義人			ふりがな	

※申請書に記載された個人情報適切に取り扱い、許可なく第三者に提供することはありません。

(以下記入不要)

申請者世帯区分	1 被保護世帯	2 その他
確認年月日	令和 年 月 日	確認者 ⑩